

(別添)

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に 関する産業廃棄物処理業許可の取扱いについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第376号）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年環境省令第10号）（以下「改正政省令」という。）が、平成29年10月1日から全面施行されます。

改正政省令においては、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等（以下「水銀産廃等」という。）の取扱いの有無について、産業廃棄物処理業許可及び産業廃棄物処理施設設置許可に係る申請書、許可証等に明記することとなりました。

このことから、岡山市では、申請書、許可証等の取り扱い等について、次のとおり対応することとします。

1 処理業（収集運搬業、処分業）の許可に係る取扱いについて

(1) 現在許可を受けている者について

平成29年10月1日現在で、処理業の許可を有し、現に水銀産廃等を取り扱っている者（以下「既許可業者」という。）は、改正後の処理基準等を満たしていれば、現在の許可証に「水銀使用製品産業廃棄物（水銀含有ばいじん等）を含む。」との表記がなくても、引き続き、許可の有効期限までは水銀産廃等を取り扱うことができます。

なお、平成29年10月1日以後最初の更新許可又は変更許可の申請時において「水銀使用製品産業廃棄物（水銀含有ばいじん等）を含む（除く）。」を申請し、以後は許可証に記載することとなります。

(2) 既許可業者の許可証の書換えについて

既許可業者が、許可期限の到来又は変更許可を待たずして許可証の書換え（水銀産廃等の取扱いの有無の明記）を希望する場合には、3の例により産業廃棄物処理業変更届書を提出してください。届出内容が適当と認められる場合には、許可証の書換えを行います。（無料）

なお、許可証へ水銀産廃等を除く（含まない）ことを明記した後に含むとする場合は、変更許可申請（手数料）が必要となります。

※変更届出書による許可証の書換えは、平成29年10月1日以降の最初の更新又は変更許可申請までの受付となります。

(3) 新規許可について

平成29年10月1日以後の許可申請時に「水銀使用製品産業廃棄物（水銀含有ばいじん等）を含む（除く）。」を記載することとなります。

2 施設設置の許可に係る取扱いについて

許可申請及び許可証の書換えは、上記1に準じて取り扱います。変更届の提出にあたっては、事前に当課へご相談ください。

3 許可証の書換え交付に係る変更届出書の様式及び記載例について

(1) 収集運搬業

(別添)

ア 様式

「産業廃棄物処理業変更届出書（水銀使用製品産業廃棄物等明記用）」による。

イ 記載事項（当課HP掲載の記載例を参照してください）

①水銀産廃等の取扱いの有無

様式第11号の「廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）」の新旧欄に水銀産廃等の取扱いを記載してください。

なお、平成29年9月30日時点において水銀使用製品産業廃棄物若しくは水銀含有ばいじん等、あるいはその両方の取扱い実績があり、省令施行日（平成29年10月1日）以降においても引き続き取扱いを行う場合で、許可証に記載を希望する場合は新旧の1, 2, 3の同じ番号に○を記入してください。

取扱い実績の有無に関わらず、省令施行日以降に水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を取り扱わない場合は、新の欄の4にのみ○を記入してください。

②添付書類

上記①で、今後も水銀産廃等を取扱う（含む）と記載した場合、事業計画の概要に係る添付書類のうち、次の書類に取り扱う水銀産廃等について記載のうえ添付してください。

【積替え保管なし】の場合

・別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、別紙6

【積替え保管あり】の場合

別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、別紙5、別紙6

(2) 処分業

ア 様式

「産業廃棄物処理業変更届出書（水銀使用製品産業廃棄物等明記用）」による。

イ 記載例

①水銀産廃等の取扱いの有無

上記(1)イ①に同じ。

②添付書類

水銀産廃等を取扱う（含む）と記載する場合の添付書類については、事前に当課へ相談してください。

4 処理業の許可証の書換えに係る変更届出書の提出方法等

(1) 提出方法等

可能な限り、当課窓口へご持参ください。（郵送も可能）

(2) 提出部数

正本1部（控えが必要な場合はあらかじめコピーしておいてください）

※新許可証は後日、許可証書換え後に手持ちの許可証と交換にてお渡しします。

※許可証の書換え交付のための変更届および記載例の電子ファイルは、
岡山市産業廃棄物対策課HPに掲載しています

岡山市 産業廃棄物対策課

(http://www.city.okayama.jp/kankyuu/sanpai/sanpai_00005.html)